

## ◆教員免許管理システムの機能強化(教員免許管理システム開発費補助金)

2019年度予算額(案) 519百万円(新規)

### 1 概要

都道府県教育委員会が保有する教員免許状原簿の情報を一元的に管理する教員免許管理システムについて、免許状の授与、更新等の情報を適切に管理するための機能強化等を図る。

### 2 システムの課題に対応する機能強化

#### ○教育職員免許法等の改正への的確な対応

教職課程に係る科目区分の大括り化や免許状の種類・教科ごとに必要な最低単位数等を新法に対応したものに改修することにより、適切な免許状の授与が可能となる。

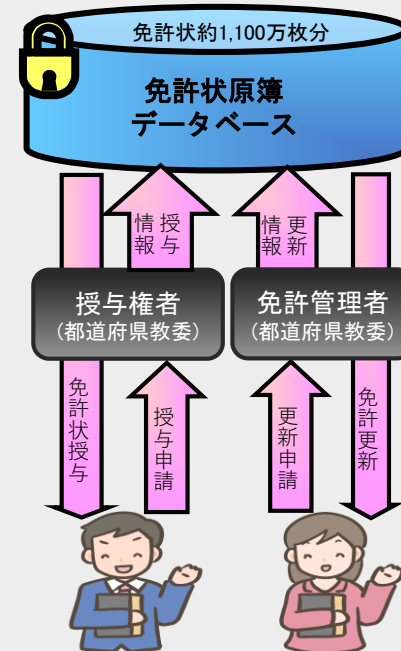
#### ○確実な更新期限管理への対応

免許状の更新期限を、システムを活用してより把握しやすいように改修することにより、確実な更新期限の管理が可能となる。

### 3 効果

- ・法改正後の授与要件に対応した免許状の迅速かつ正確な授与
- ・免許状の更新期限の確実な管理により、意図せぬ免許失効を防止
- ・都道府県教育委員会による免許管理事務の効率化

※教員免許更新制の導入を契機として運用開始(H21年度~)



## ◆官報情報検索ツールの提供・活用(失効・取上げ情報の共有)

2019年度予算額(案) 3百万円(新規)

官報に公告されている免許状の失効・取上げ情報を簡易に検索できる官報情報検索ツールを、文部科学省から都道府県及び指定都市の教育委員会、国立・私立学校等に配付し、採用時に失効・取上げ情報を確認しやすくする。

# 教員免許管理システムの概要

## ○現状

教員免許更新制度の導入を契機として、教員免許の更新に関する事務を円滑に行えるよう、各都道府県保有の原簿情報を全国規模でネットワーク化されたデータベースに登録（「教員免許管理システム」）。平成21年度から運用を開始し、47都道府県が共同で運営管理を行っている。

平成28年度にシステム改修を行った上で、都道府県教育委員会が29年度以後、免許状ごとに管理している情報を、所有者ごとに集約する名寄せを実施。

## ○平成31年度予算案

教員免許管理システムの機能強化  
(教員免許管理システム開発費補助金)  
518,999千円

(機能強化項目)

- ・ 教員職員免許法等の改正への的確な対応
- ・ 確実な更新期限管理への対応

## <教員免許管理システム>

教員免許更新制導入まで都道府県ごとに管理していた原簿情報(電子データ、紙)から、一元化データベースを構築

(平成21年4月 稼動開始)



教員免許管理システムによって、各都道府県が保有する、免許状に関する情報をデータベース上で管理することが可能となっている。

### 免許状申請者



約22万枚分  
(1年につき)

申請

免許状授与

### 授与権者

(47都道府県教育委員会)

授与情報登録

### 免許状原簿データベース

更新情報登録

### 免許管理者

(47都道府県教育委員会)

免許更新

申請

### 免許更新申請者



教員(現職者)  
約110万人  
(本務教員数)

# 教育職員免許法等の改正を踏まえたシステム改修のイメージ

## 1 概要

平成27年12月に中央教育審議会が答申した「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」において、教科の専門的内容と指導法を一体的に学ぶことを可能にする「教科及び教職に関する科目」の大括り化が示された。

これを受け、平成28年11月に教育職員免許法が、さらに平成29年11月に教育職員免許法施行規則が改正され、教員免許状の授与要件が変更されたことから、これらの法令改正を踏まえた教員免許状の適切な授与を行うためのシステム改修が必要である。

## 2 主な機能強化の項目

免許状の授与要件の変更に伴い、免許状の種類・教科ごとに必要な最低修得単位数を満たしているか等のチェック（審査）機能等が必要

※免許状の種類・教科により、必要な修得単位数が異なる。

### 【改修（例）】

- ◇法令改正に対応したシステムでのチェック（審査）機能の改修
- ◇大学から提供される免許状授与予定者情報の入力フォーマットの改修
- ◇チェック（審査）機能の正確性の確認テスト

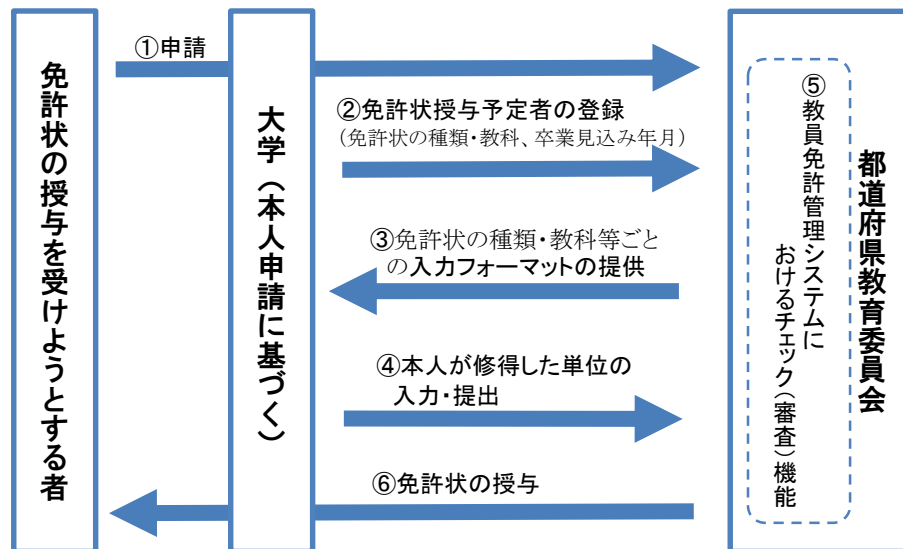
【例】小学校

〔改正前〕

各科目に含めることが必要な事項		専修	一種	二種
教科に関する科目		8	8	4
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	2	2	2
	教育の基礎理論に関する科目	6	6	4
	教育課程及び指導に関する科目	22	22	14
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	4	4
	教育実習	5	5	5
	教育実践演習	2	2	2
教科又は教職に関する科目		34	10	2
最低修得単位数		83	59	37

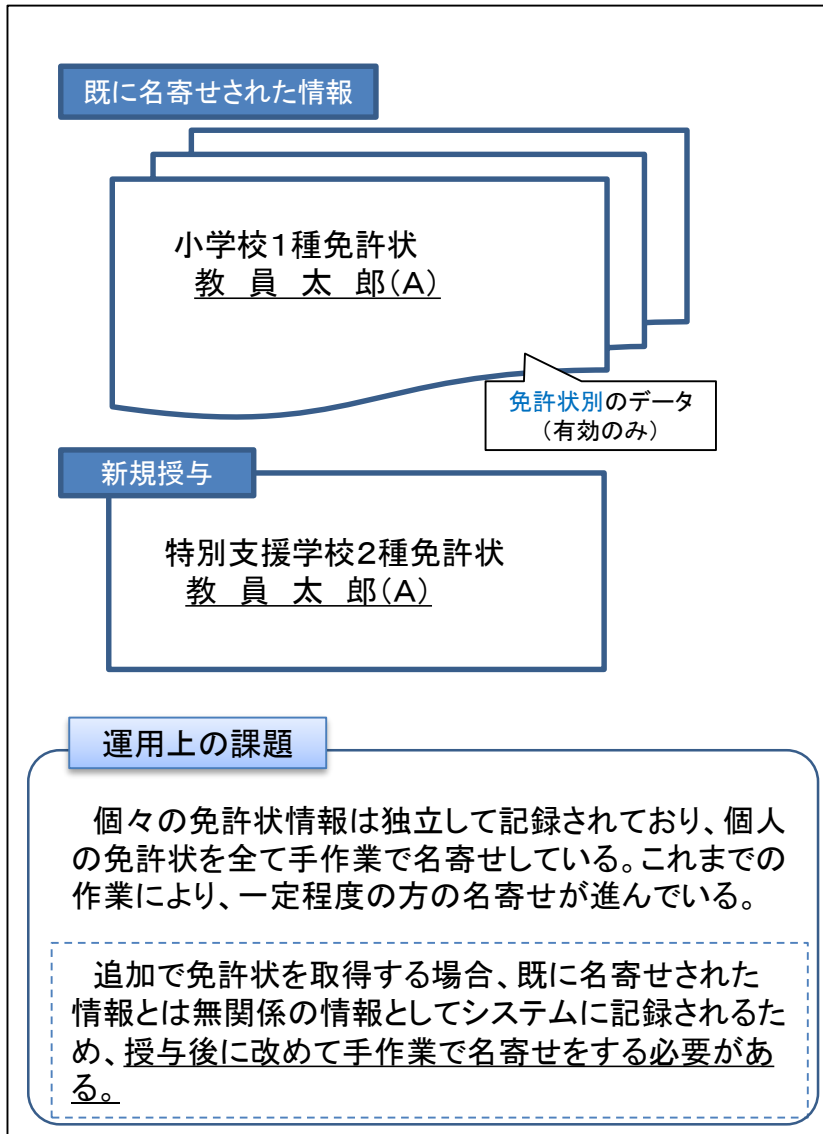
〔改正後〕

各科目に含めることが必要な事項		専修	一種	二種
領域及び保育内容の指導法に関する科目		30	30	16
教育の基礎的理解に関する科目		10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		10	10	6
教育実践に関する科目		7	7	7
大学が独自に設定する科目		26	2	2
最低修得単位数		83	59	37



# 教員免許管理システム改修による期限管理のイメージ

## 現行の運用



## 更新期限の把握(例)

